

令和5年度 第3回 地域包括支援センター運営等協議会 会議録

開催日時	令和6年2月21日（水）19:00～20:00
場 所	四街道市役所 保健センター 3階 大会議室
出席委員	渋谷委員、兼子委員、東浦委員、梅野委員、松田委員、 鈴木委員、岡田委員、大山委員、西村委員
欠席委員	許斐委員
事務局	末永部長、渡辺副参事、三好課長、坂本課長補佐、安齋係長、 山崎主任保健師、塩田主任主事 大川センター長、江沢センター長、石川センター長、田中係長
傍聴人数	1人

会議次第

1. 開会

- ① 福祉サービス部長あいさつ

2. 議事

- ① 令和6年度事業計画について（報告）
- ② 令和6年度予算について（報告）
- ③ 地域包括支援センターの事業評価について（報告）
- ④ 指定介護予防支援等の再委託について
 - （1）指定介護予防支援等の再委託の要件について（報告）
 - （2）指定介護予防支援等の再委託事業所の承認について（事後承認）
- ⑤ その他
 - （1）地域包括支援センターの今後の整備方針等について

3. 閉会

開会

議事 ① 令和6年度事業計画について（報告）

《資料1に基づき事務局より説明》

【各地域包括支援センター長から前年度からの変更点を中心に説明】

大川センター長：認知症の方が安心して地域で生活し続けるため、支援を充実させること、介護予防等のために地域で集える場が少ないこと、多問題家族が増加していることなどが現状の課題としてある。令和6年度は、認知症の方が地域で自分らしく生活していくための相談支援として、個別地域ケア会議を積極的に開催していく。また、認知症サポーター養成講座を多く開催するとともに、地域で認知症の方を支えるチームオレンジの結成やオレンジカフェなど、居場所づくりについても地域に働きかけていきたい。多問題家族への支援については、高齢者中心のネットワークではなく、初期段階から世帯が抱える多くの課題に対応できるよう多機関によるネットワークを構築し、実践していきたい。そうした対応のために、多機関にも声をかけ、多問題家族への支援、連携の強化につながる勉強会なども行っていく予定。

江沢センター長：重点的な取り組みや新たな取り組みについて3点。1つ目は、相談援助について。最近の相談は、多問題を抱える内容が増えてきている。今まで以上に課題を解決することを意識した相談援助を行っていきたい。2つ目は、認知症について。行方不明高齢者が増え、防災無線が流れることも増えてきている。徘徊、認知症の一人歩きで帰宅できないことが無いよう、対策の周知や対策グッズを速やかに利用できるような支援を積極的に行う。3つ目は、個別地域ケア会議について。今年度は積極的に行い、個別の課題の解決が出来たが、来年度はさらに多職種がケア会議に参加し、より広い視点での個別の課題解決を図る。また、開催地域について、新たに鷹の台や鹿渡の地区で行うことができた。令和6年度は、引き続き開催出来ていない地域で個別地域ケア会議ができるよう活動していく。

石川センター長：自らが発信できない方、あるいは自ら発信する事を躊躇している方へのアプローチの方法が課題だと考えている。これに対応し、複数の問題を抱えているケースが多々見受けられることから、地域住民を含めた、多職種連携の体制の構築に力を入れていこうと考えている。その他、地域診断から前期高齢者に向けたアプローチが必要とわかったので、出前講座の定着を重点的に取り組んでいきたい。

安齋係長：以上で事務局からの報告とさせていただきます。

【質疑応答】

渋谷会長：質問等あるか。

岡田副会長：9ページ、認知症地域支援・ケア向上事業の中で、アルツハイマー月間のイベントを開催した。図書館と協働で演奏会と朗読を行い、普段認知症の講座などには

参加されていない方へとても好評だった。これからも、様々な方を取り込んでいけるような企画をしていただきたい。特に若い方や小中学生への働きかけをお願いしたい。教育委員会に働きかけ、福祉の時間等で、認知症についての講座をやっていたきたい。校長先生の考え方ひとつで、できる学校、できない学校があるが、丁寧な働きかけをお願いする。

渋谷会長：他にあるか。

大山委員：11ページ、生活支援体制整備事業について、昨年度までは貯筋体操や居場所づくりなど、介護予防という観点での活動が多かったが、今年度に入り担い手不足を解消しようという方向の活動も加わり、相当大変かと思う。介護予防という観点の仕事と、担い手不足の解消は、車の両輪と考えている。新たに、担い手不足の解消という課題に取り組みまれて、大変だと思うが、頑張っていたきたい。

渋谷会長：他にあるか。

兼子委員：13ページ、職員体制について、事務局に聞きたいが、みなみのみ事務員を配置していない理由はあるのか？

三好課長：市から委託している事業としては、包括的支援、認知症総合支援で、この部分については委託料として支出しているが、プランナーの部分は予防支援事業となっており、その部分については各事業者で必要数配置していただいている。事業者として、事務員を置いている場合とプランナーが事務も一緒に兼務している場合がある。予防支援事業にあたる職員と理解していただきたい。

渋谷委員：兼子委員が言っているのは、単純に事務職員を置かなくて大丈夫かということだが、センター長いかがか？

江沢センター長：みなみだけ事務員がいないことに今気づいた。配置の中にはいないが、特に庶務の部分を法人が担っているので、職員配置の中になくてもいいと考えるが、今後検討したいと思う。

兼子委員：3職種に負担となっていないのであればよい。

渋谷委員：他にあるか。

東浦委員：どこの地域包括支援センターも地域ケア会議を開催しており、本人抜きで開催されることも多く、関わっているサービスの方とケアの方針が決められ、新たな課題という形で終わっている。その後、実際に対応してみてどうだったのか、フィードバックが得られていない。自分の関わっているサービスについては、ケマネジャーから報告をいただけるが、ご自宅の様子とデイサービスでの様子や施設での様子がまた違ったりするので。地域ケア会議を開催しただけで終わらない方法を考えていけたら。参加者にその後どうなったのかフィードバックがあると良い。

坂本課長補佐：参加された会議が、地域ケア会議なのか、サービス担当者会議なのか。

東浦委員：個別の地域ケア会議。

刈センター長：確かに、決めたことを実行した結果を報告することについては至らない点があったかと思うので、報告するよう改善していきたい。

東浦委員：包括の方からの報告なのか、ケアマネジャーからの報告なのか、窓口はどちらか。

刈センター長：基本的には包括の方からお返りする。

渋谷会長：事務局含め3包括で、参加していただいた方へのフィードバックのシステム作りについて検討していただければ。他にあるか。

西村委員：アルツハイマー月間の件。昨年参加した。感動するイベントだった。欲を言えば会場が広いといいなと思う。素晴らしい企画をしたのであれば、もっと広く皆さんに周知していけたら。

渋谷会長：どの様なところが感動されたのか、教えていただけるか。

西村委員：若くして認知症になった方で、自分が認知症であるということを知り、会社も理解のあるところで、自分の席が分からなくても周囲のサポートを受けながら仕事を続けていくという内容の本の朗読。夫が認知症だったので、特に感動した。

渋谷会長：今年もそれに匹敵する企画をお願いします。他にあるか。無ければ以上で終了とする。

議事 ② 令和6年度予算について（報告）

《資料2に基づき事務局より説明》

【質疑応答】

渋谷会長：予算案について、質問、ご意見あるか。

鈴木委員：旅費、交通費の項目について、千代田地域包括支援センターのところだけが他に比べて金額が高い。わかっていることがあれば教えていただきたい。

塩田：常勤職員の通勤費の補助となる。

渋谷会長：もともと旅費・交通費はどのような項目か。

塩田：事業を行うにあたって必要な交通費。

鈴木委員：他の包括支援センターと比べると桁が違うので。

塩田：本来、職員手当等に含まれるものだが、旅費、交通費に含まれてしまっている。

渋谷会長：本来、人件費に入れなくてはいけないものが事務費に含まれてしまったということか。修正をお願いします。もともと事務費の旅費、交通費は何を計上する項目なのか。

塩田：研修や出張などの交通費を計上する。

渋谷会長：訪問時の交通費などは別か。

塩田：車を使用する場合には燃料費などとなる。

渋谷会長：他にあるか。無ければ以上で終了とする。

議事 ③ 地域包括支援センターの事業評価について（報告）

≪資料3に基づき事務局より説明≫

【質疑応答】

渋谷会長：質問、意見等あるか。要因をしっかりと分析し、取り組みに活かしていただければ。質問等無ければ以上で終了とする。

議事 ④ 指定介護予防支援等の再委託について

（1）指定介護予防支援等の再委託の要件について（報告）

≪資料4-1に基づき事務局より説明≫

【質疑応答】

渋谷会長：理解していただけたか。もう一度、私の方から説明する。今までの承認理由は、なぜその事業所に頼んだのかという、事業所を選んだ理由を書いていた。前回、事業所を選ぶ際に公平性の観点から、事業所を選ぶ理由について基準を作っていたと要望したが、本来、この協議会で承認するのは、選んだ理由も含め、事業所に再委託しても良いかということを確認することとなっている。今までも、事務局で事業所が適切かどうかの判断は行っていた。本来、協議会は、事業所が適切かどうかの確認を行うため、今回から承認理由が変わっているが、承認は二つあると思う。個別事例に対し、置かれている環境などの理由を踏まえ、事業所へ委託して良いかということの確認と、それが良いとするならば、その事業所が適切かどうかの確認の2段階であるべきではないか。今回から示された再委託の要件は、あくまでも、事業所が適切に業務を行えるかどうかの理由となり、この協議会で承認しなくてはならない事項となる。ただ、この事業所を選んだ理由については、口頭で報告していただきたいと要望した。このような内容だったかと思うが、事務局いかがか。

塩田：そのとおり。

渋谷会長：協議会では、その事業所が適切に業務を行えるか承認することとなる。伝わったか。

鈴木委員：前回までは、理由の欄になぜその事業所に委託をするのかのポイントが書いてあったが、今回は書いてないので、なぜその事業所を選んだのか、事業所を選んだ事情を書いてもらえると良い。

渋谷会長：この協議会で承認する事項は、事業所が適切かどうかを確認すること。事業所を選ぶ事情については、事務局が判断するので、口頭でも良いので説明をお願いしたいと事務局へ伝えた。

塩田：今回は承認理由のみ記載したが、なぜその事業所を選ぶのかという理由と、その事業所がしっかりと計画を立てられるかという、2段階だと考える。書式については引き続き検討していく。

渋谷会長：両方あったほうが委員は分かりやすく、承認もしやすい。ご検討いただきたい。

他に質問等あるか。無ければ、これを踏まえて事後承認を説明をお願いします。

(2) 指定介護予防支援等の再委託事業所の承認について (事後承認)

≪資料4-2に基づき事務局より説明≫

【質疑応答】

渋谷会長：質問、意見等あるか。質問等無ければ承認いただける委員は挙手をお願いします。

全参加委員挙手

事後になるが承認とする。

議事 ⑤ その他

(1) 地域包括支援センターの今後の整備方針等について

≪資料5に基づき事務局より説明≫

【質疑応答】

渋谷会長：質問等あるか。このまま順当にいけば保健福祉計画に掲載されるため、地域包括支援センターの整備方針について、行政計画に位置付けられることとなる。

その他、委員からあるか。

松田委員：4月から介護予防の方に対する単位数が少し上がると思う。ケアマネジメントにおいて、今後、一部負担金が発生する可能性がある。その際には説明が必要になるかと思うので、ご留意いただければ。

渋谷会長：他にあるか。

岡田副会長：旭中学校地区にオレンジカフェが1つもなかったが、11月から2か所、地域のサロンでオレンジカフェを月1回開催する事となり、千葉テレビの取材が入ることとなった。地域包括支援センターを中心にインタビューを行おうと考えている。地域包括支援センターの業務を皆に知ってもらえたらと考えている。

渋谷会長：他にあるか。無ければ、事務局何かあるか。

三好課長：事務局より連絡事項がある。本日の会議をもって本年度の運営等協議会は終了となる。来年度も現在の委員構成で進めさせていただくため、引き続きお願いします。次回の開催は令和6年7月頃を予定している。内容は、「令和5年度の事業報告及び決算の報告」を予定している。事務局からは以上となる。

渋谷会長：それでは議事は以上とする。

三好課長：以上で、令和5年度第3回地域包括支援センター運営等協議会を終了する。

閉会 20:00